

No.11-13

2011年2月14日
エーザイ株式会社**「アリセプト[®]」経皮吸収型製剤に関する日本におけるライセンス契約締結**

エーザイ株式会社(本社:東京都、社長:内藤晴夫)は、このたび、帝國製薬株式会社(本社:香川県、社長:村山昇作、以下、帝國製薬)と、「アリセプト[®]」経皮吸収型製剤(ドネペジル塩酸塩またはドネペジルを含有する貼付剤)に関する、日本における研究・開発・販売権に関わる独占的ライセンス契約を締結しました。

本契約は、当社が実験用原薬を提供し、帝國製薬が製剤開発を実施した「アリセプト[®]」経皮吸収型製剤に対し、日本国内を対象に、当社が持つ研究、開発および販売に係る独占的ライセンスを受けるオプション権を行使したものです。

本オプション権を行使することにより、当社にとって日本における「アリセプト[®]」経皮吸収型製剤の研究、開発および販売が可能となります。

本剤は、食事や消化管、代謝等の影響を受けにくく、長時間にわたってなだらかに安定した血中濃度が得られる経皮吸収型製剤です。このため、嚥下機能の低下した患者様や経口剤を苦手とする患者様でも容易に使用することができ、患者様の服薬コンプライアンスの改善のみならず、介護の方々にとっても服薬介助時の負担軽減が期待できます。

今回のライセンス契約締結は、軽度から高度までのアルツハイマー型認知症の患者様とその介護者の方々に、「アリセプト[®]」フィルムコート錠、細粒剤、口腔内崩壊錠、内服ゼリーという既存の複数の剤形に加え、嚥下機能の低下した患者様に、「アリセプト[®]」経皮吸収型製剤という新しい治療選択肢を提供しようとする、当社のコミットメントを示すものです。当社は、これまでに蓄積された豊富な経験を活かしアルツハイマー型認知症患者様とご家族や介護者の方々のさらなるQOL向上につとめてまいります。

以上